

令和2年度 第2回午王山遺跡保存活用計画策定委員会

日時	令和2年10月19日(月) 10:00~12:00	場所	和光市役所6階 602会議室
		傍聴者	0名
出席者	<p>委員 : <input checked="" type="checkbox"/>石川日出志委員長 <input checked="" type="checkbox"/>鳥飼八五良副委員長 <input checked="" type="checkbox"/>柿沼幹夫委員 <input checked="" type="checkbox"/>宮原俊介委員  <input checked="" type="checkbox"/>保科裕委員 <input type="checkbox"/>上原高明委員 <input type="checkbox"/>加藤昇委員 <input checked="" type="checkbox"/>磯博美委員 <input checked="" type="checkbox"/>関口泰典委員  <input type="checkbox"/>渡辺正成委員 <input checked="" type="checkbox"/>加山卓司委員 <input checked="" type="checkbox"/>細野文裕委員</p> <p>オブザーバー : <input checked="" type="checkbox"/>埼玉県文化資源課 尾崎氏</p> <p>事務局 : <input checked="" type="checkbox"/>尾崎氏 <input checked="" type="checkbox"/>鈴木氏 <input checked="" type="checkbox"/>茂呂氏 <input checked="" type="checkbox"/>糸野氏 <input checked="" type="checkbox"/>江口氏 <input checked="" type="checkbox"/>相田氏</p> <p>国際文化財 : <input checked="" type="checkbox"/>森屋 <input checked="" type="checkbox"/>加藤 <input checked="" type="checkbox"/>和田 <input checked="" type="checkbox"/>後藤</p> <p style="text-align: right;"><input checked="" type="checkbox"/>出席者、<input type="checkbox"/>欠席者</p>		
議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容		
<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 前回の振り返り (第1章~3章について)</p>	<p>事務局より開会の挨拶。</p> <p>和光市市民参加条例第12条第4項に基づき、審議会の会議は原則公開となり、会議要録の公開について、事務局より説明。</p> <p>以降、石川委員長より議事進行。</p> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回委員会は、ウォームアップとして、委員の皆様にござっくばらんな意見を出していただき、計画の歩み出しができたのではないかと思います。今回より、具体的内容の協議を始めるので、皆様には協議のご協力の程を、よろしくお願い申し上げます。</li> <li>議事の次次第にそって、前回の振り返りから始めていきたい。事務局より説明を。</li> </ul> <p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まず初めに、今回の流れについて。会議次第に沿って、第1章から3章の振り返りの後、第4章から6章について議論をお願いしたい。第6章の「保存管理」については、保存と管理の方針を地区ごとに定める大変重要な部分となることから、たくさんのご意見をいただきたいと考えている。内容については、後ほど説明をするので、委員の皆様には忌憚のない、ご意見を頂戴できればと考えている。</li> <li>議題の(1)に沿って、第1章~3章の振り返りについて。                      前回は配布資料の1ページ~9ページの内容についてご議論いただいた。                      特に、前回の中で、特に議題に挙げた「午王山遺跡の本質的価値」については、令和2年9月24日(木)に実施した、「午王山遺跡現地視察」の感想を踏まえて、ご意見を頂戴したい。</li> <li>また、本委員会においてご意見を頂戴した後、遺跡の価値付けの部分にあたる、第1章~3章については、考古学を中心とした専門分野になることから、石川委員長、柿沼委員、宮原委員の3名の学術経験者による、「専門部会」を組織し、記載内容のご検討をいただければと考えている。「専門部会」の詳細については、議題(5)の部分で、改めてご説明したい。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局より議事の進行を中心にご説明いただいた。                      第1回委員会、午王山遺跡現地視察を踏まえ、ご意見・ご質問等あればお願いしたい。                      もしなければ、議事を進行していく中で、振り返りをする場面もあるかと思うので、何かあれば、自由にご発言していただければと思う。</li> </ul>		

議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容
<p>(2) 第4章 午王山遺跡の現状と課題</p>	<p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料の10ページ、「4 午王山遺跡の現状と課題」について。 本章は3節立ての構成となっている。</li> <li>「(1)保存(保存管理)」について。 保存管理の範囲については、既に指定を受けている範囲に加え、今年7月に追加指定の意見具申も行っている。 順調に進めば、令和3年度の3月頃に追加指定を受け、範囲が広がることも考えられる。 現時点での公有地は、市道と、市の指定文化財に指定していた約306㎡の土地となっている。</li> <li>・「(2)整備・活用」について。本文では、現状の状況を説明している形である。 また、午王山遺跡出土の遺物の多くが、埼玉県指定文化財に指定されている。 現在は文化財保存庫で良好に保存しているが、今後は幅広く活用・公開していく必要がある。</li> <li>・「(3)運営・体制の整備」について。現状の和光市の文化財保護担当部門の職員体制について文中に示している。専門職員が1名、事務職員が3名である。 この4名は本庁で文化財保護行政全般の業務を担当している。 文化財調査非常勤職員は、発掘担当1名と、その補助員3名という体制となっており、主に現地調査・発掘調査報告書の刊行に向けた業務を行っている。 史跡の整備・活用を視野においた場合、組織整備や専門職員補充などの改善が必要である。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しを含めて意見を申し上げたい。 史跡整備計画や保存活用計画では、「現状と課題」は非常に重要な部分となる。 本日の資料では、現状を個別・具体的に示し、それに関する課題がどのようなものであるか、という点が欠落しているように感じている。 課題の洗い出しを行った上で、現状と課題を明確にする。これを受けて5章以後の、保存・活用の具体的な方策を提示していく。これらは文化庁からも求められる点である。 今回の現状と課題は非常にシンプルで、総論というような形になっているが、もう少し他の事例を確認した上で、それらを参考にしてもう少し内容を充実させてほしい。</li> <li>・また、既に委員会も2回目となっているので、前回取り上げた第1章～3章に関する部分を、図表やデータなどで具体的に盛り込んでいただきたい。各委員会を終えた段階で、順次盛り込んでいってもらうのが好ましい。</li> <li>・保存・活用地域については、第6章にも記載がある通り、史跡指定地(A区)、指定地外にあって今後保護を要する地区(B区)、周辺地区(C区)に区分されており、複数のレベルに対してそれぞれの保存管理の方向性が必要となる。 これらに関しても議事を進める中で、ご質問、ご意見をいただきたい。</li> </ul>
<p>(3) 第5章 午王山遺跡の保存と活用に関する基本方針</p>	<p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章と同じく、配布資料10ページ目の下部をご覧いただきたい。 宅地や耕作地などの私有地が多く占めていることから、想定される現状変更を整理した上で、具体的な取扱基準方法を定める必要がある。また、指定地のみならず、周辺環境も含めて、適切な保全を図り、史跡を核とした地域活性化や地域連携を推進していく。 これらが、第6章に記載のA～C区の保存活用に関する基本方針となる。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6章を含めて説明された方が分かり易いと思うので、続きをお願いしたい。</li> </ul>

議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容
<p>(4) 第6章 史跡の保存(保存管理)</p>	<p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第6章は配布資料の11ページから16ページをご覧ください。 保存管理の方法として、3つの区分を設定した。 史跡指定地がA区、今後保護を要する地区をB区、周辺地区がC区。 大枠的な区分となっているが、今回はそれぞれの区分ごとでの保存管理などについて、委員の皆様からのご意見を頂戴したい。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>もう少し、取扱基準についても例示していただきたい。</li> </ul> <p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A区については、史跡の保存が大前提であるので、史跡の保存・管理・整備・活用、そして、防災に関わるもの以外の現状変更は原則認めないものとする。 工作物を例に挙げると、新規工作物の設置は史跡の保存等に関わるもの以外は原則認めない。 ただし、小規模なもの内、遺構に影響にないものは認め、補修に関しては、史跡に影響の少ない軽微なものは認め、除却も遺構への影響を最小限に留意して行う。</li> </ul> <p>建築物についても同様の基準であるが、既に建っている住宅の建替えについては、同規模のもので、現状変更の許可を得たものについては認めることとしている。</p> <p>道路は、新設および拡幅については史跡の保存等に関わらないものは原則認めない。 ただし、維持管理のための補修は遺構に影響のないものに限り認めるものとする。</p> <p>樹木の植栽、挿植については、遺跡の価値を保全、向上に必要なもの及び、維持管理に必要なものが以外は認めない。 根の伸長により、遺構への影響を与える恐れがある樹木の伐採は認める。 樹木の移植は、遺構への影響を与える恐れがあるものは原則認めない。 整備に際しても、本質的価値を有しないものについては除却を検討するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>B区は今後保護を要する区域である。土地所有者と継続して調整を行い、ご理解を得られた土地の追加指定、最終的な公有地化を目指す区域となっている。 開発等の行為については、史跡に準じた取扱とし、積極的に保存を図る。</li> </ul> <p>B区には宅地や耕作地、急傾斜地などの区分があるが、所有者と調整を進めながら、史跡指定を目指し、事案に応じて公有地化をはかっていく。 独立丘北側の急傾斜地については、斜面地の防災措置を図った上で、追加指定を目指す。 開発行為、宅地の改修、地下に影響を与える行為等、土木工事が計画された場合は、文化財保護法第93条・94条による通知、届出により、遺構に対する影響を確認し、協議する。 その上で、必要に応じて試掘・確認調査を行い、遺構の状況と計画による影響を確認し、影響がある場合は、所有者に計画の変更等保存に対する協力を求める。 その際には、追加指定や公有地化についても協議を行うものとする。 史跡の本質的価値を損なわない景観の保持に関する協力を求める。 原則として、遺構確認のための発掘調査を実施するほか、 遺跡の内容究明のための発掘調査についても、必要に応じて実施するものとする。</p>

議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容
(4)第6章 史跡の保存(保存管理)	<p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・C区は、史跡が立地する独立丘の周辺地であり、史跡の本質的価値に関連する地区となっている。この地区内には史跡に関連した遺構および遺物が存在する可能性があり、調査等で発見された場合には、その取扱について慎重に検討する必要がある。</li> <li>また、史跡が独立丘上に立地する特性より、独立丘そのものや眺望、景観も含めて重要で、開発等行為の際には、建築物の高さ等についても留意する必要がある。</li> </ul> <p>周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合は、開発行為等の土木工事に関しては、文化財保護法第93条・94条の届出、通知が必要となる。</p> <p>また、調査の結果、史跡に関連する遺構等が発見された場合、保存について協議を行う。</p> <p>その他、史跡の本質的価値を維持できるよう景観の保全に協力を求める。</p> <p>以上のような形となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14ページ以降については、A区の現状変更許可申請区分と内容、その法的根拠についての記載となっている。</li> </ul>
質疑応答	<p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より説明をいただいたが、内容やそれ以外についてでも、何かご意見、ご質問等があればご発言いただきたい。</li> </ul> <p>◇保科委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地質学の立場から、午王山遺跡の保全に関して要望を申し上げたい。</li> <li>B区に急傾斜地が存在するが、そこで独立丘の形成過程を物語る地層が出ている。弥生時代の遺跡で午王山遺跡のように小さな独立丘上にあるものはあまり見受けず、これは本遺跡の特性を非常に大きく表しているのではないかと考える。</li> <li>この遺跡を語るには、その前段階となる独立丘の形成についても取り上げるべきではないか。</li> </ul> <p>生の崖を残すことは保守管理の面でも大変なことだとは思いますが、独立丘自体の価値を向上させるためにも、この地層を可能な限り残してほしいと考える。</p> <p>群馬県の岩宿遺跡などでも、そのまま保全している例がある。</p> <p>防災面での危険性もあるので、十分に留意しながら一部を残すことを検討いただきたい。</p> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このあと事務局から説明があると思うが、関連して意見を述べたい。</li> <li>保科委員がおっしゃられた、この一帯に所在する、武蔵野台地北縁の地層は、かつては、東京都板橋区の成増で大規模な露頭を観察することができ、著名だった。それが十分な観察ができなくなり、地質学や第四紀学の専門家から惜しまれていた。</li> </ul> <p>先般の北側地区における発掘調査において、東京砂層が非常によく観察でき、大変興味深かった。保科委員のご発言は非常によく理解できる。</p> <p>記述の中に、独立丘の形成や、その地質学・第四紀学的な説明を入れることと、その保存・活用方法についても、方針の中には是非盛り込んでいただきたい。</p>

議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容
質疑応答	<p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局でも試掘の際に地層を確認しており、重要性は認識している。保守・管理の面では十分な議論が必要となるが、ご意見を踏まえ、方針の中には盛り込んでいきたい。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地層の非常に大きな価値がある一方で、崩落の危険性など、災害対応といった課題がある。その辺りをよく協議しながら、どうすれば可能なのかを検討する必要がある。恐らく、この件については本計画策定までに具体化することはできないと考えられる。従って、合わせ技で検討していく展望になるが、方針の中に明示だけはしていただきたい。</li> </ul> <p>◇宮原委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第5章の中で、午王山遺跡をどう保存していくのか、また、恒久的なものとして、どう位置付けていくかが重要になってくると思われる。</li> </ul> <p>その中で、和光市では郷土教育というものが行われていると思われるが、例えば、小・中学生の中では、どの程度午王山遺跡が認知されているのか、また、現状でも構わないので、教育の中に盛り込まれているのか、教えていただければと思う。</p> <p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少し遡ると、新倉小学校などでは遺跡見学会、山登りなどを実施していた。しかし、カリキュラムの関係上、子ども達が学校の授業で行くことはなくなっている。副読本の方では、地域に関するもので午王山についての記述も少し掲載されている。市史の編纂を現在行っていることに加え、「GIGAスクール」などデジタル化の推進に合わせ、子どもたちにも午王山について学習していってもらえればと考えている。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮原委員のご意見はとても重要であると認識している。</li> </ul> <p>本日は第6章までということだったが、次回以降は全題の章立てを示した上で、その中で今回は、第6章の議論を中心に行うというような形にしていきたい。この後には、活用に関する章が入っており、宮原委員の意見はその部分に直結する。</p> <p>学校の数、生徒数、そこでどのような学習が行われているのかといった現状を踏まえた上で、それをどう膨らませて活性化させていくのかといった提案が、第7章に入ってくる。従って、全て章立てを毎回示していただかなければ、この意見は何章に盛り込むかの調整など、今後の議論の進め方が見えにくくなってしまいますので、次回以降はお願いしたい。</p> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>そして、宮原委員からいただいた意見については、第7章の中で具体的に示されるとしても、第5章の中にも、要点は記されて然るべき部分であり、それを受けて、第7章でも明示していくような形になると思われる。従って、後ろの章立ても毎回委員会で記載しなければ、こういったマイナス面を生んでしまう。また、可能な範囲での図面、図表、データの準備も必要になってくる。</li> </ul>

議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容
質疑応答	<p>◇柿沼委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5章の「(3)運営・体制の整備」について。 管理運営は、和光市教育委員会生涯学習課が担う、という記載がある。 また、史跡を核とした地域活性化や地域連携の推進が重要とある。 これを受けて、やはり市民、市民団体、地元住民会の協力が必要となってくる。</li> </ul> <p>例えば、横浜の大塚遺跡などでは、市民等がボランティアで保存管理に取り組んでいる。 地元の住民などの協力を得て、保存管理に積極的に参加する例がある。</p> <p>恐らく、本遺跡では少し放置したら雑草が生えてくると思われる。 いわゆる草刈りなどの管理面を市民や地元住民の方にご協力をいただいく内に、 午王山遺跡の価値、というものを徐々に知っていただけるのではないかと。</p> <p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、北側の斜面地については、「新倉午王山の会」という団体の方々に、 管理を実施していただいている。 今後は、先ほどの保科委員や石川委員長からお話があったように、 地層の件も含めて、市民の皆様と協力の上で、検討を重ねていきたい。 また、本件については、本文中に記載がないので、今後盛り込んでいく。</li> </ul> <p>◇鳥飼副委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私は「新倉午王山の会」の会長を前回まで務めていた。 このような経緯から、「山」についてはよく存じ上げている。</li> <li>・現在の午王山は農地と宅地が混在し、遺跡を体感することが難しい。 第1回委員会でも話が出ていたが、周辺地の区画整理など、複合的な面と、 全体的な視点を考えて、もう少しゆとりをもって計画を進めてもらい、 遺跡だけではなく、午王山という山にも着目してもらい、歴史的価値や伝承などと絡めて、 市民の皆さまに関心を持っていただければ良いのではないかと。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A区・B区のような史跡の核となる部分以外でも、 史跡の本質的価値を向上させるについての周辺環境も、本文中に入れるべきであり、 それに対する対応も、この保存活用計画に盛り込むべきであるというご意見であり、 そのご回答は検討するといった内容かと思われる。</li> </ul> <p>さらに、柿沼委員のご発言では10ページの内容は市の生涯学習課が一手に管理するとあるが、 主役は市民であり、県民であり、それを見えるようにしていただきたいということが、 先ほどの柿沼委員のご意見と認識している。 今後、文章を加筆・整理する段階で、盛り込んでいってほしいと受け止めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の皆様からご質問、ご意見が今は無いようなので、私から1点申し上げたい。 12ページ目のA区の取扱方針中、埋設設備には「維持管理上必要な行為以外は認めない」と記載があるが、原則どおりの文章が書かれている。 もともと遺跡が理想的な形で保存をされていればこの内容で問題はないが、 本遺跡の場合には、居住されている住民の方がいるので、 地区内で生活をされている方々の必要とするものも当然存在するため、 両方にバランスが取れた表現で、修正いただければと思う。</li> </ul>

議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容
質疑応答	<p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、細かいところに関してだが、配布資料13ページのC区取扱基準について。最終行の「開発等には建築物の高さ等についても注意が必要となる。」とあるが、「注意」という言葉では、読み手が様々な解釈をするケースがある。例えば「留意」など、表現を工夫していただきたい。</li> </ul> <p>◇保科委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱基準や方針を含めて、本計画の内容は住民の方々には説明されているのか。今後の予定表に市民参加として来年度にパブリックコメントを予定しているが、パブリックコメントの説明会では行政が一方的に説明するという面が強いと感じる。それよりは、「どんな史跡公園にする？」など、市民にアンケートを取るなどして、市民側の意見を吸い上げを行い、反映するようにしてほしい。史跡になったことで、面白い・興味深いなど、そういう関心を持ってから初めて、草取りなど保存管理の部分で協力をしてくれると思う。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々の代表として委員に数名選出しているが、その方へ説明をするのではなく、市が住民の方々に説明をする場を設けるとのご意見と受け止めている。他の事例を挙げると、住宅街の中にある史跡の保存活用計画に参画しているが、そこでは年に数回、地元の方々を対象としたワークショップを開催している。一方的な説明の場ではなく、意見を出し合ってもらう場を設けている。色々なアイデア・提言をいただき、将来的にはどうかという幅広い意見を頂戴する機会となっている。自治体のホームページ上などで公開されているので、情報収集としてお願いをしたい。</li> <li>・パブリックコメントだけでは、反応が無かったり、終わった後で反応がくるといったマイナス面が想定できる。こうした影響を考慮しても、住民の方々から意見・要望をいただく場は必要だと思う。</li> </ul> <p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定という話が出てきた時、A区B区の地権者の方々には、基本的な説明をした。建物に関しての増築は難しいこと、同程度の建物の建設については、文化庁への申請が必要であることは説明済。それ以前にも、史跡指定の際に個人住宅等の建て替えの際には、国に申請をあげて、了解を得ることが必要である旨を伝えている。</li> <li>・また、和光市では「わこう市政学習おとどけ講座」というものあり、その講座で、市民から講座開催の要望があれば市職員が午王山遺跡について説明をするという取り組みを始めている。今年度開催する「子ども大学」では、午王山遺跡を現地で体感・学習する機会を企画しており、10月末に開催予定である。</li> <li>・配布資料にも記載している通り、パブリックコメントの開催を予定しているが、その前にもしっかりと説明をする場を設ける。市民参加条例にも必ず行うようにと、明記されている。また情報提供の場も随時設け、計画策定も進めていければと考えている。</li> </ul>

議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容
質疑応答	<p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、パブリックコメントに関しては本計画に関する内容にとどまってしまうことになるが、保科委員のおっしゃられたような今後の午王山遺跡について市民の皆さまと考えていく機会は大変重要であると認識している。</li> <li>今後、午王山遺跡を国指定の史跡として活用を見据えていく中で、ワークショップなど、地域住民及び市民の皆さまとともに保存や活用に関して考えていきたい。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の6月に説明会とあるが、できれば、これは次年度の第1回会議の前に行っていただきたい。</li> <li>第1回会議にて、パブリックコメントで提出する案の調整に入るため、その前には、やはり地域の方々のご意見は頂戴したい。それを反映した上で、パブリックコメントに出す案ができるのではないかと。こちらでスケジュールを再考願いたい。</li> <li>・また、文化庁に事前に案を提出し、意見を聞く場があると思われるが、これがどのタイミングであるのかを、どういう考えであるかが知りたい。</li> <li>場合によっては、文化庁から大幅な修正案が出る可能性もある。</li> <li>そうなった場合、委員会においてそれを揉まなければならない。</li> </ul> <p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁の担当調査官と調整中であるが、年内には一度、その時点で最新の資料を確認していただくことを予定している。</li> <li>第4回委員会後には最終章までの案文の形が完成してくると思われるので、そこで文化庁に提出する。</li> <li>その上で、次年度の第1回会議で内容の検討をまた行えるかと思われる。</li> <li>具体的なスケジュールについては、県と文化庁と早急に協議し、固める。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原案作りがかなりハードなスケジュールとなっている。</li> <li>頑張ってもらわなければ、年度内に最終章までの案文を文化庁へ提出することが難しくなる。</li> <li>・市の関連部局から選出された委員の方もご出席されているので、本日話題に出たところの中から、何かご意見・感想をいただきたい。</li> </ul> <p>◇加山委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料13ページ中のC区の取扱基準の一文に、「開発等に際しては建築物の高さ等についても注意が必要となる。」と記述があるが、それは具体的にどういうことをしようとしているか。</li> <li>現在午王山遺跡の北側において、土地区画整理を前提とした、まちづくりが検討されている。</li> <li>土地利用に関する絵はある程度書いており、第一案として地権者の方々に対して、ご説明をしている案がある。その中では、斜面地と一体的になるように、隣接部分には公園を配置するという絵を書いているので、そういった箇所では、配慮はできると認識している。</li> <li>その中で、午王山の斜面地部分が、土砂災害のレッドゾーンに指定されている。</li> <li>防災対策については案文中に明記されているが、都市整備課の方でも考えている部分があり、その辺りを調整しながら進めていただければと考えている。</li> </ul>

議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容
質疑応答	<p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ C区の件については、史跡の本質的価値の維持に必要な点を盛り込む予定である。その範囲は埋蔵文化財包蔵地や加山委員から説明のあった公園予定地などを中心に検討したい。</li> <li>・ B区については、斜面の防災面について、都市整備課と調整を進めさせていただきたい。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ このスケジュール期間内で考えると、表現が非常にデリケートになる。</li> </ul> <p>◇柿沼委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上から見る景観を大事にするのか、それとも下から見る独立丘の高さ・景観なのか。市街化区域の景観についてはどう扱っているか。</li> </ul> <p>◇加山委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観については色彩をメインに扱っている。市街化区域では高さ25mで規制を行っている。北側の区画整理を進める中で、産業系の基盤整理を進めていきたいと考えている。南側では、住宅地区を集約する形で考えている。基本は、産業系で進めることを考えている。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これから担当部局と調整の中で、ご検討いただければと思う。宅地等、建築物が並んでいる現状の中にある遺跡特有の悩みかと思われる。非常に難しい判断をせざるを得ないかもしれないが、考えていただきたい。</li> </ul> <p>◇細野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業支援課では農政も担っており、その点から1つ意見を申し上げたい。午王山は優良な農地であり、公有地化する段階になるまでは、この優良な土地を農地として残していただきたいと考えている。どうしても個人の財産という話になるため、私たちとしては農地を残して欲しいと考えていても、様々な事情をお持ちの方がいらっしゃるの、計画内の文章の中では、その辺りの表現を十分に考慮いただきたいと考えている。</li> </ul> <p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡指定を受けた農地は将来的に公有地化することとなるが、それまでの間、営農を続けていただけるよう、十分配慮したい。文化財保護法の総則と史跡の部分において、私有の財産について書かれている。その点も踏まえて、十分に検討した上で、計画していきたい。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地についても、取扱方針の記載が必須である。</li> </ul> <p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業支援課の方では、北側のまちづくりの関係も絡んでくると思われる。その辺りの午王山周辺地域の活用についても、関係課と連携して取り組んでいきたい。</li> </ul>
(5) その他	<p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議題(1)の前の振り返りで、事務局の方から説明をさせていただいたが、スケジュールがタイトということもあり、石川委員長をはじめ、柿沼委員、宮原委員の3名の学識経験者で専門部会を組織し、専門的部分について個別ご検討いただければと考えている。</li> </ul>

議題	議 事 の 経 過 及 び 内 容
<p>(5) その他</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 第3回午王山遺跡 保存活用計画策定委員会 及び現地調査について</p>	<p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川、柿沼、宮原の学識経験者3委員で専門部会を組織し、個別具体的な検討を行い、それを委員会にて再度検討する流れになるかと思われる。委員会だけでは、その辺りを検討する時間の確保も難しいと思われるため、たたき台の作成の協力を、という趣旨と認識している。こちらに関してご承認をお願いしたい。</li> </ul> <p>全委員反対意見なしより、専門部会発足の承認。</p> <p>◇事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回委員会については、来年1月の中・下旬頃の開催を予定している。日時・議題が決まり次第、委員の皆様にお知らせをする。議題の中心は、「活用」の部分を中心となる予定となっている。</li> <li>・現地調査については、11月11日の蓮田市の黒浜貝塚、さいたま市の真福寺貝塚を予定している。なお、乗車率の50%以下など、新型コロナウイルス対策にも十分注意した上で、実施する。</li> </ul> <p>◇石川委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回会議では、本日まで検討した第6章までのボリュームを膨らませること、データ・図面を整えていただくことを念押ししてお願いをしたい。</li> </ul>
<p>4. 閉会</p>	<p>事務局より閉会の挨拶</p>